

【お知らせ】 ETC専用運用の開始予定時刻について（2025年3月）

阪神高速道路では、先日お知らせいたしましたとおり、2025年3月18日に下記8ヶ所の料金所、同年3月25日に下記7ヶ所の料金所のETC専用運用を開始いたします。
つきましては、このETC専用運用の開始予定時刻について、下記のとおりお知らせいたします。

記

【3月18日】

路線名	料金所名	運用開始予定時刻
3号神戸線	大和田	12時頃
	姫島	16時頃
4号湾岸線	出島	16時頃
	石津	12時頃
5号湾岸線	尼崎東海岸	10時30分頃
	鳴尾浜	14時30分頃
7号北神戸線	前開（西行）入口	10時30分頃
31号神戸山手線	妙法寺	14時30分頃

【3月25日】

路線名	料金所名	運用開始予定時刻
4号湾岸線	三宝	12時頃
	貝塚（北行）	16時頃
	貝塚（南行）	12時頃
5号湾岸線	魚崎浜	10時30分頃
7号北神戸線	西宮山口南（西行）	10時30分頃
	西宮山口南（東行）	14時30分頃
	西宮山口東	10時30分頃

※運用開始予定日時については天候や工事状況等により前後する可能性があります。
また、予告なく延期になる場合もありますのでご了承ください。
延期になった場合には再度HPにてお知らせ致します。

ETC専用料金所に関するご案内は[こちら](#)